



# 栃木県公報

平成28年  
6月17日(金)  
第2792号

## 目次

### 告 示

○当せん金付証券の発売	603
○予定保安林	606

### 公 告

○開発行為の工事完了	608
------------	-----

### 人事委員会

○職員の任用に関する規則の一部改正	608
-------------------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第344号

当せん金付証券を次のとおり発売するので、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定により告示する。

平成28年 6月17日

栃木県知事 福田 富 一

#### I

1 名称

第390回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社みずほ銀行

東京都千代田区大手町1丁目5番5号

3 発売の数及び総額

1,000万枚 10億円

4 証券金額

1枚 100円

5 証券型式

開封式

6 発売期間

平成28年7月20日（水）から同年8月2日（火）まで

7 抽せん期日

平成28年8月4日（木）

8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成28年8月9日（火）

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等 級	当せん金	当せん本数
1 等	1,000万円	2本
1等の前後賞	250万円	4本
1等の組違い賞	10万円	198本
2 等	100万円	10本
3 等	10万円	100本

4	等	5万円	1,000本
5	等	5,000円	20,000本
6	等	1,000円	100,000本
7	等	100円	1,000,000本
	計		1,121,314本

## 10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

## II

## 1 名称

第391回地域医療等振興自治宝くじ

## 2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社みずほ銀行

東京都千代田区大手町1丁目5番5号

## 3 発売の数及び総額

1,000万枚 20億円

## 4 証票金額

1枚 200円

## 5 証票型式

開封式

## 6 発売期間

平成28年7月30日(土)から同年8月16日(火)まで

## 7 抽せん期日

平成28年8月18日(木)

## 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成28年8月23日(火)

## 9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	3,000万円	2本
1	等の前後賞	1,000万円	4本
1	等の組違い賞	10万円	198本
2	等	500万円	20本
3	等	100万円	100本
4	等	5万円	2,000本
5	等	1万円	10,000本
6	等	2,000円	100,000本
7	等	200円	1,000,000本
	計		1,112,324本

## 10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

## III

## 1 名称

第392回地域医療等振興自治宝くじ

## 2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社みずほ銀行  
東京都千代田区大手町1丁目5番5号

- 3 発売の数及び総額  
1,000万枚 20億円
- 4 証票金額  
1枚 200円
- 5 証票型式  
被封式（スクラッチ）
- 6 発売期間  
平成28年8月3日（水）から同月16日（火）まで
- 7 当せん金品の支払又は交付の開始期日  
平成28年8月3日（水）

8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	100万円	240本
2	等	10万円	560本
3	等	1万円	4,000本
4	等	3,000円	80,420本
5	等	1,000円	140,000本
6	等	200円	1,000,000本
計			1,225,220本

9 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

IV

- 1 名称  
第393回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行  
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- 3 発売の数及び総額  
1,250万枚 25億円
- 4 証票金額  
1枚 200円
- 5 証票型式  
被封式（スクラッチ）
- 6 発売期間  
平成28年9月28日（水）から同年10月11日（火）まで
- 7 当せん金品の支払又は交付の開始期日  
平成28年9月28日（水）
- 8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数
- | 等 | 級 | 当せん金   | 当せん本数   |
|---|---|--------|---------|
| 1 | 等 | 100万円  | 300本    |
| 2 | 等 | 10万円   | 600本    |
| 3 | 等 | 1万円    | 4,000本  |
| 4 | 等 | 3,000円 | 98,800本 |

5	等	1,000円	200,000本
6	等	200円	1,250,000本
	計		1,553,700本

## 9 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

## V

## 1 名称

第394回地域医療等振興自治宝くじ

## 2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社みずほ銀行

東京都千代田区大手町1丁目5番5号

## 3 発売の数及び総額

1,500万枚 30億円

## 4 証票金額

1枚 200円

## 5 証票型式

開封式

## 6 発売期間

平成28年11月9日（水）から同月23日（水）まで

## 7 抽せん期日

平成28年11月25日（金）

## 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成28年11月30日（水）

## 9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	3,000万円	2本
	1等の前後賞	1,000万円	4本
	1等の組違い賞	10万円	298本
2	等	1,000万円	3本
3	等	500万円	15本
4	等	100万円	150本
5	等	10万円	1,500本
6	等	2,000円	150,000本
7	等	200円	1,500,000本
	健康ハツラツ賞	10,000円	30,000本
	計		1,681,972本

## 10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

(財政課)

## 栃木県告示第345号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年6月17日

栃木県知事 福田 富一

## I

## 1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市上永野字名幸地2336、2338から2340まで、2344、字嶋田唐ツ沢2337-1、字鹿ノ久保2345から2350まで、2352から2355まで、字下真平口2356、2357、字下真平2358、字上真平口2359、2360、字時ノ巢2361、字蛇口久保口2362、字蛇口久保2363、字岩久保2364、字曲ケ久保2365、字島田胡桃久保2366、字島田玉畑2367、2368-1、2368-2、字島田ナキ西2369、字島田ナキ東2370、2371、字島田坂鼻2372、字島田チカヤ久保2373、字嶋田細久保2374、字嶋田荷久保2375、字嶋田美入口2376から2378まで、2380、字島田朴木久保2379、字島田黍ケ久保2381、字嶋田長引場2382から2384まで、字嶋田段ノ木沢2385、2386、2387-1、2387-2、字嶋田麦ノ内2388から2391まで、字探シ久保2392、字嶋田墓ノ久保2393、字島田口2395、字島ケ沢2396、字裏山2397-1、2398、2399、2400-1、2401、字谷久保2402-1、2403-1、字上山2404-1、字蕪根口2405、2406

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## II

## 1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市中栗野字マメナ久保398から400まで、1435-1、字長久保401、1435-2、字小沢406、407、1468から1470まで、字矢戸谷411、1447、1448、1464、字矢戸谷口416、1433、1434、1475、字追地口1417-2、字片登沢1418、1420から1427まで、1428-1、字ヲドロシ1430、1431、字矢戸谷沢1432、字障子岩口1437、字障子岩1438から1441まで、1443から1446まで、字高岩口1449、1454、字高岩1450、1451、1453、字三沢1455から1458まで、1463、字三沢日向1460、1461、字梅木沢口1465、字梅木沢1466、1467、字堀小畑1471から1473まで、字松久保1474、字追地471-1、471-2、字矢ケ沢476-1、494-1、1625-1、1625-2、字八朔坂517、518、字和奈場口1598、1599、字和奈場1600から1607まで、字和奈場入1609-1から1609-5まで、字ゲンバヅクリ1610、字竹久保1613、1614、字梨子ケ沢1616、字矢の沢1622、1624、字桃沢1626-1、1627、字八朔沢1628-1

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供す

る。)

(森林整備課)

公 告

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年 6月17日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字五分一字細入305番3	河内郡上三川町大字上三川4436番地 3 アネックスC201	斎 藤 彬 彦 斎 藤 晶 子
河内郡上三川町大字上郷字上野合2278番3、 2278番6	宇都宮市瑞穂一丁目26番地5 ハイッ プラネット203	富 張 美 穂
宇都宮市都市計画事業宝積寺中坂上土地区画 整理事業地内19街区符号3、符号4	宇都宮市東宿郷五丁目3番4号	栃木セキスイハイム 株式会社
塩谷郡高根沢町大字上高根沢字石沼128番5 (開発行為に関する工事) 塩谷郡高根沢町大字上高根沢字石沼126番 3、128番4	塩谷郡高根沢町大字上高根沢105番 地	石沼公民館建設委員 長 磯實
真岡市中字正法寺1979番3、1977番7、1977 番2	真岡市中1979番地	永 島 博 幸
真岡市熊倉町字如来堂4763番9の一部、4765 番、4767番2、4767番4、4768番2、4768番 4	真岡市荒町三丁目45番地7	株式会社コスモプラ ン
下野市下大領字北原338番27	真岡市八木岡191番地29	中 里 豊 子 中 里 真 大
下野市下長田字西原428番1、428番5	下野市下長田428番地5	荒 井 春 雄
下都賀郡壬生町大字藤井字清治久保1103番 2、1103番3、1103番4	東京都渋谷区一丁目9番8号	旭ケミテック株式会 社
下都賀郡壬生町大字羽生田字前田1133番3	下都賀郡壬生町大字羽生田1133番地 2	神 永 実
下都賀郡野木町大字潤島字雷電北350番3、 351番4、352番1	茨城県結城市大字結城11769番地8 クローバータウンA-202 茨城県結城市大字結城11769番地8 クローバータウンA-102	上 野 栄 子 上 野 真 樹

(都市計画課)

人 事 委 員 会

栃木県人事委員会規則第二十六号

職員任用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年六月十七日

栃木県人事委員会委員長 田 村 澄 夫

**職員の任用に関する規則の一部を改正する規則**

職員の任用に関する規則（平成二十八年栃木県人事委員会規則第十四号）の一部を次のように改正する。

別表第二職員（資格・免許職）採用試験の部理学療法士の項及び作業療法士の項中「三十二歳」を「三十九歳」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。